

質問書に対する回答

件名) 常磐自動車道 中山新田橋はく落対策工事

No.	質問事項	回答
1	特記仕様書4-1 (1) について 『建設業法の許可業種（土木工事業または鋼構造物工事業）に係る資格または経験を有する者』とは一級土木施工管理技士資格を保有する者と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。